



こんにちは 和田あき子です

9月議会で一般質問をおこないました

水田活用直接交付金の見直しについて

和田 水田活用の直接支払交付金の見直しにより、交付対象とならなくなった場合、農地の荒廃や離農が避けられない。国は水田活用交付金の見直しと合わせて畠地化促進事業を打ち出しているが、そば・大豆・小麦より米価の方が高いことから、水田活用の直接支払交付金で支援されていたものが、畠地化促進事業によって生産者が営農を継続できるのか。県としての対策を質しました。

農政部長 県としては、排水対策などの基本技術を徹底し、品質と収量の向上を図りながら生産コストの削減を進め、収益を確保することが重要であると考えており、引き続き支援を行う。

畠地化促進事業は単年度の予算措置であることから、国に対しては継続的な支援を求めるほか、自給率の向上、食料安全保障の観点から、畠作振興に向けた恒久的な支援策も求めている。



学校の環境改善について

和田 高校のトイレが「暗い・汚い・臭い」と、学校によってはほとんどがまだ和式であり、生徒が使用に抵抗を感じたり、保護者から臭気が気になる等、生徒が気持ちよく使用できるトイレへの改修及びその予算措置の要請が多く出されている。洋式化率について全体の目標値、また今後どのように整備を進めていくのか質問。

教育長 県立高校のトイレ改修の全体目標と今後の進め方について、一定数の和式トイレを残し、便器の洋式化率が8割となるように取り組んでいる。今後は継続してトイレの整備を行うとともに、高校再編に伴う校舎の改築や大規模改修に合わせたトイレの整備を行うことで、目標達成に向け進めていく。

教職員の働き方について

和田 豊かな学校教育実現のために、教員にも残業代の支給や、業務量に見合った教員の配置が必要。そのためには、教育予算の増額が必要であると現場や教育研究者が求めている。そのことをどう受け止めるのか。給特法(公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法)に対しての認識を質しました。また、国に対して給特法の見直しを求めるよう質問。

教育長 紹特法に規定する教員の時間外勤務に対する対価の在り方が、現在の勤務実態に適合していないと認識しており、国における議論の動向を注視しているところ。全国都道府県教育長協議会を通じ、紹特法の見直しや、見直しに伴う必要な財政措置を講じることを国に要望している。

小川村で起きた浸水被害に対する見舞金の根拠は何か質問

和田 小川村で7月に起きた浸水被害について、被災住民の生活再建に向けて、県として見舞金を給付した。この見舞金の支出根拠について質問。

建設部長 小川村の浸水被害は、県発注の災害復旧工事に起因するものであったことを鑑み、特例として見舞金を支給。前例がなく、信州被災者生活再建支援制度を参考にしたことを答弁。

農政委員会

畜産・酪農の飼料は引き続き高止まり。光熱費もかさんでいる。その他の資材は3割高。

豚を飼えば飼うほど赤字という養豚農家の実態を示し、飼料の高騰対策は昨年度も2回実施しているように、今年度も6月補正に加えて引き続き補助の実施を求めました。農政部は、国の補正予算の動きを注視しているとの答弁。



林務委員会

信州F・パワープロジェクトについて、征矢野建材が民事再生法の申請をしたが、製材施設からの工務店等への木材提供が滞ることが無いよう求めました。

また、バイオマス発電施設の稼働に必要な燃料材の調達。いままでは未利用材のうちC材、D材の供給のシステムが機能していなかったのではないかと問題点を指摘しました。

農政林務委員会の視察



野沢温泉村の伐採現場視察（8月7日）



上田市 稲倉の棚田視察（8月8日）



安茂里の裏山
土砂崩落現場へ直行
(8月15日)



日本共産党県議会報告

No 2 2023年11月 【2023年9月定例議会報告】

ご意見・ご要望をお寄せください。
発行／日本共産党長野県議団 〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 長野県議会日本共産党控室
TEL 026-237-6266 (直通) FAX 026-237-6322
E-mail jepngnkd@avis.ne.jp ホームページ <http://www.jepnagano-kengi.jp/>

